

鳥取大学ソーシャルメディア公式アカウント運用方針

令和5年10月24日
広報委員会承認

鳥取大学事務局が運用する本学のソーシャルメディア公式アカウントの運用方針を次のとおり定めるものとする。

1. 目的

本アカウントは、本学のお知らせやイベント情報、本学の魅力などを積極的に発信し、より一層の広報活動の充実を図る。

2. アカウント情報

以下のソーシャルメディア公式アカウントは、全て鳥取大学総務企画部総務企画課広報企画係が管理運用を行う。

ソーシャルメディア名	アカウント名	ページ
Facebook	とりりん (鳥取大学)	https://www.facebook.com/toririn/
X	@tottori_univ (とりりん@鳥取大学公式)	https://twitter.com/tottori_univ
Youtube	国立大学法人鳥取大学	https://www.youtube.com/@user-gn4gy7km8k
Instagram	tottori_university	https://www.instagram.com/tottori_university/

3. 運用方針

- (1) 本学からの情報発信のみに利用し、本アカウントを通じた意見、問い合わせに対しては原則返信しない。ただし、当方が発信した情報に対しての返信であり、かつ回答を要すると判断した場合は返信を行う。
- (2) 本アカウントにおける「リツイート」、「いいね」、「シェア」、「フォロー」等のアクションは、原則として、公的機関、教育機関並びに本学の関係組織及び関係団体以外については行わない。
- (3) ソーシャルメディア上にて発信する情報の全てが、本学の公式発表・見解を必ずしも表しているものではない。本学の公式な発表については、本学公式 Web サイト (<https://www.tottori-u.ac.jp/>) にて行う。

4. 免責事項

- (1) 利用者が本アカウントの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負わない。
- (2) 利用者により投稿された本アカウントに対するコメント等について一切責任を負わない。
- (3) 本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (4) コメント等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属するが、投稿されたことをもって、利用者は本学に対し、当該コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、本学に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。

5. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、事前に通知することなくアカウントのブロックやコメント

の削除等を行う場合がある。

- (1) 法律，法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治，宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権，商標権，肖像権など本学又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告，宣伝，勧誘，営業活動，その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの。公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (7) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (8) 本人の許諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (9) 他のユーザー，第三者等になりすますもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) 本学の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) 本学の発信する内容に関係ないもの
- (14) 本学のイメージを損なうおそれまたは本学の社会的信用を傷つけるおそれがあると判断した内容
- (15) その他，本学が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6. 著作権について

本アカウントの内容について，私的利用又は引用等著作権上認められた行為を除き，本学に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は適宜の方法により，必ず出所を明示しなければならない。

7. 運用方針の変更等

本運用方針は必要に応じて予告なく変更する場合がある。